

<b>裾野市</b>	所属議員	浅田基行、井出悟
------------	------	----------

産業目線

【活動項目】 産業道路環境	【活動テーマ】新産業・事業の誘致に向けた環境の創出	
<b>到達目標</b>	①国道沿線や都市計画道路縁辺において都市計画を見直し、積極的に商業施設誘致を進める。 →目標年度:2024年度【29期(後)可能性調査に着手】 ②土地利用の転換に向けた取り組みなどへ着手する。(目標年度:2023年度) →目標年度:2023年度【29期(後)事業化への目処付け】	
前回まで 活動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致の必要性について、会派の代表質問、一般質問で取り組み、担当課へもヒヤリングを実施。</li> <li>会派提言書を市長に提出し、政策提言を実施。</li> </ul>	
今回 具体的活動  今回の進捗 【○】  ◎…予定前倒し ○…予定通り △…遅れあり	<p><b>【第5次総合計画 基本構想に対して意見を提出】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Woven Cityの立地により、最先端技術開発の強化と産業集積が想定される。</li> <li>東名裾野インター北部地域を新産業事業誘致の強化地域と捉え、事業誘致環境の創出を強化する必要性について、記載を要望。</li> </ul> <p><b>【第4次国土利用計画に対して意見を提出】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東名裾野インター北部地域を新産業事業誘致の強化地域とする必要性について記載を要望。</li> </ul> <p><b>【代表質問、一般質問（9月定例会）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ウーブンシティの誘致を活かした産業誘致は、将来に向けた投資である。新産業の誘致に向けた企画力を高める必要があり、組織体制強化が必要。                          →岩波駅周辺整備担当部署を設置。県より技監を招聘し体制の強化を実施。</li> <li>事業のスクラップ・アンド・ビルドをより強力に推進し、メリハリある財源確保が必要。基金創設なども視野に入れるべき。                          →企業版ふるさと納税を活用した岩波駅周辺整備の推進を図るために、特別会計を設置し、事業進捗の加速に向けた財政基盤を構築。</li> <li>企業立地に対する照会の機会が多いが、市街化調整区域や農地などの土地利用規制でなかなか進まない状況である。                          →都市計画法第34条第12号の規定設置に向け県と調整中。実現すると、市が規定する産業立地の認可を市でできることとなり、事業誘致に向けた事務の加速化が期待でき、事業者とのマッチングのチャンスが拡大する。</li> </ul>	<p>【図や活動の様子が分かる写真など】</p> <p>新産業誘致強化の必要性を要望した、東名裾野インター北部地域</p> 
今後の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致を可能とする用地確保の進捗状況を、県議会議員（※自民党選出）とも連携し注視していく。</li> <li>行財政構造改革による経費削減を原資とした、将来投資の強化への取り組みについて12月議会で確認する。</li> <li>会派提言書で提言した項目への対応状況について12月議会で確認する。</li> </ul>	

<b>裾野市</b>	所属議員	浅田基行、井出悟
------------	------	----------

組合員目線


【活動項目】 交通安全	【活動テーマ】 高齢ドライバーの安全	
<b>到達目標</b>	①自家用車から公共交通へのモーダルシフトを促す戦略的政策の構築 →目標年度:2023年度【29期(後)可能性調査に着手】	
前回まで 活動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致の必要性について、会派の代表質問、一般質問で取り組み、担当課へもヒヤリングを実施。</li> <li>・裾野市の取り組みが弱いモビリティ政策分野について、会派提言書を市長に提出し、政策提言を実施。</li> </ul>	
今回 具体的活動	<p style="text-align: center;"><b>【高齢者安全運転支援装置設置促進事業の創設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的に高齢者の自動車運転事故が多発しており、地方に住む高齢者の移動手段として車は必要不可欠のものであり、免許返納がすすまない。</li> <li>・公共交通網の整備不足など移動手段の確保が課題となっている。</li> <li>・高齢者を取り巻くモビリティ環境の実態を鑑み、免許返納者に対する補助と、安全装置着用する補助ができる対策を早急に取り決め実施する必要がある事について課題提起と、提言を行ってきた。 →令和2年度のみ限定政策として実施。令和3年度の継続していない。予算執行率はほぼ100%となり、好評だったと認識しているが「財政非常事態宣言」の発出も鑑み、令和3年度の継続要請は強く行わなかった。</li> </ul> <p>今後) 高齢者が、移動の安全確保に先端的なモビリティ活用を促すための政策導入について、引き続き求めていく。</p> <p>備考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢ドライバーの事故防止のため、加速抑制装置の設置に補助を実施。</li> <li>・補助対象者は市内在住の70歳以上、補助額は70%で上限3万円。</li> <li>・利用者は補助額を差し引いた額のみを、指定業者に支払う形式。</li> </ul>	
今回の進捗 【○】	<p>◎…予定前倒し ○…予定通り △…遅れあり</p>	
今後の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな公共交通などの提言も並行し、交通弱者に対する戦略的政策の創出への取り組み状況を、9月の代表質問で確認する。</li> <li>・会派提言書で提言した項目への対応状況について12月議会で確認する。</li> </ul>	

回覧

令和2年度 裾野市高齢者安全運転支援装置設置促進事業  
70歳以上の方へ  
～安全運転支援装置の設置を補助します～

高齢ドライバーのブレーキとアクセルのペダル踏み間違いによる重大な交通事故を防止することにより、高齢ドライバーが安全に外出し、健康で安心な生活を送れるよう、後付け安全運転支援装置の設置に補助をおこなうものです。

※設置の一例。このようなメッセージが表示されます。



アクセルを  
離してください

- 以下の全てを満たす市民が補助対象です。
  - ・昭和26年3月31日以前に生まれた方
  - ・車検証の使用者の氏名又は住所と免許証の氏名又は住所が同一の方
- 補助内容について
  - ・後付け安全運転支援装置の設置費用(装置と設置工事の合計額)に補助します。
  - ・設置事業者(裏面)に自己負担額(約7,000～14,000円、設置費用全体の約15%～20%)をお支払い下さい。補助申請は、設置事業者が代行します。
- 申込について
  - ・車検証と免許証を用意して、設置事業者へお問い合わせください。(適合確認します)
  - ・予約日にご本人が店舗へご来店し、免許証と車検証の提示をしてください。
  - ・店舗で申込書にご記入ください。店舗では、車検証や免許証のコピーをします。
  - ・受付期間は令和3年2月28日(日)までです。
  - ※本事業は先着順とし、予算がなくなり次第終了となります。
  - ※裏面もご覧下さい※